災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定の概要

１協定の趣旨

安芸高田市内に大規模な災害が発生した場合において、被災者に対して食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的として、安芸高田市と佐川急便株式会社との間で協定を締結する。

２協定の相手方

佐川急便株式会社　中国支店　支店長　堀木　啓介
（広島市南区出島１丁目１９番２０号）

３協定の内容

①避難所等への支援物資の配送計画の策定及び配送の実施
②配送時における被災者の物資ニーズの収集
③物資集積・搬送拠点における荷役作業の実施
④荷役作業に必要な人員及び機材の提供

支援物資輸送業務の様子

いち早く再開した営業所受取サービス

佐川急便株式会社より資料提供